

チャレンジ!! 組合士

組合の力をさらに伸ばすために!



受験資格

特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です)

試験科目

組合会計 組合制度 組合運営

試験日

令和3年12月5日(日)

試験地

札幌・青森・仙台・秋田・郡山・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・大分・鹿児島・那覇

願書受付期間

令和3年9月1日(水)～10月15日(金)

受験料(税込)

6,600円

※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。

お問い合わせ先

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

組合士

検索

主催／ 全国中小企業団体中央会

後援／中小企業庁

協力／都道府県中小企業団体中央会

あなたも組合士

(令和2年度中小企業組合検定試験「組合運営第3問より抜粋」)

次の文章の組合運営に関する対応について、正しいものには○、誤っているものには×印で答えてください。

- 組合員が200人を下回ったが、総代会を開催した。
- 新型コロナウィルス感染症への感染リスクを考慮して日時、場所等を特定せず書面のみで総会の議決を行った。
- 臨時総会を開催し、次年度の事業計画と収支予算を審議した。
- 理事8人(定数6人以上8人以内)の組合において3人の理事が同時に辞任し、5人となった。理事定数の下限を下回った場合、辞任した理事には残任義務が生じるが、この場合3人全員に残任義務が生じると解釈し、理事会の開催通知を発出した。
- 理事会で審議事項の決議を行ったが、可否同数になったので理事長が最終判断を行った。
- 新型コロナウィルス感染症の感染予防のために、監事会の開催を中止し、監事の所属する企業において監査を実施してもらい、監査報告を郵送してもらうことにした。
- 組合員から解散した旨の連絡を受けたので、年度途中に持ち分を払い戻した。
- 協同組合の組合員から本来90日前までのなされるべき脱退予告が60日前になされたが、組合運営に支障がないことを確認し、認めることとした。
- 組合員の共同施設の利用が80%に留まっていたので、残りの20%を組合員以外の者に利用させた。
- 卸売業者で組織する協同組合で共同仕入事業を実施していたが、仕入先の業態変化への対策として共同仕入を行った物品の販売の共同化を行った。

※解答は、11ページをご覧ください。